

平成 30 年度 新入園児募集要項

4 月入園

1、願書発行と入園受付

願書配布開始 平成 29 年 6 月 15 日 (木)

願書受付開始 平成 29 年 9 月 21 日 (木) 午前 11 時 30 分より

2、利用定員

○教育認定 45 名 (満 3・3・4・5 歳児 : 45 名)

○保育認定 60 名 (0 歳児 : 3 名、1・2 歳児 17 名、3・4・5 歳児 : 30 名)

3、募集人員

○0 歳児 3 名 (平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれ)

○1 歳児 } (平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日生まれ)

○2 歳児 } 5 名 (平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日生まれ)

○3 歳児 } 名 (平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生まれ)

○4 歳児 } 23 名 (平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生まれ)

○5 歳児 } 名 (平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ)

4、選考方針

原則申し込み先着順とします。利用定員を上回る入園の申し込みがあった場合は、卒園生のお子さん並びに卒園生・在園生の弟妹を優先して受け入れます。

※保育認定の方は、入園決定に際し、お住いの市で利用調整が行われます。

5、入園の申し込み

園事務所、またはのびのび広場にて入園願書を受け取り、所定の事項を記入して 9/21 以降提出してください。その後のお住いの市への手続きのご説明をいたします。

6、入園申し込み時に必要となる費用

入園受入準備費 2,000 円 願書提出時に納めてください。

7、利用者負担額 <保育料等>

基本負担額 : 居住する市町村で決定した所得・多子減免等に応じた額を毎月徴収

実費徴収額 : ア) 個人で使用する日用品、文房具、制服等の購入に要する費用

イ) 行事等への参加に要する費用

ウ) 食事の提供に要する費用

※1 号教育認定は全額、2 号保育認定は主食分、3 号保育認定は利用者負担はありません。

8、教育認定の一時預かり並びに保育短時間認定の延長保育

最長 11 時間の中で、有料にて行います。

※詳しくは重要事項説明書を通じてご説明いたします。